

平成十九年六月十五日受領
答弁第三四一号

内閣衆質一六六第三四一号

平成十九年六月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在広州総領事館に配置されていた陶磁器「壺」の消失に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在広州総領事館に配置されていた陶磁器「壺」の消失に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の記事については承知している。

二について

物品管理簿においては、御指摘の「壺」に係る記載がなされている。

三について

御指摘の「壺」は、寄贈を受けたものであるが、取得の経緯に係る記録が残っていないため、取得時期についてお答えすることは困難である。

四、五、七及び八について

御指摘の「壺」は、現在、欧州連合日本政府代表部に配置されている。

六について

外務省として、御指摘の「壺」の管理体制は適切であると考ええる。